

## 脱脂粉乳・バターに関するQ &amp; A

Q 1. 令和2年春にバターが欠品したのはなぜですか。

緊急事態宣言以降、学校が休校となったことや外食を控え家で食事をする機会が増えたことから、家庭でバターを使ってパンを焼いたりお菓子を作る方が増え、過去に例がないほど家庭用バターの売り上げが増えました（※）。

このため、乳業メーカーは工場をフル稼働して家庭用バターを生産・供給しましたが、需要の急増に追い付かず、小売店で欠品が生じました。

その後、需要が落ち着いたため、欠品は解消しました。

※ 店頭における直近の販売状況については、（独）農畜産業振興機構（ALIC）が公表しておりますので、御参照ください。

[https://www.alic.go.jp/r-nyuseihin/raku01\\_000243.html](https://www.alic.go.jp/r-nyuseihin/raku01_000243.html)

Q 2. 令和3年度はバターが不足するようなことはないですか。国家貿易の輸入量を減らすと欠品するのではないですか。

令和2年2月以降の新型コロナウイルス感染症の拡大により、

- ① 学校給食が休止となり、給食で出す予定であった牛乳が廃棄される恐れがあったことから、保存の利くバターの生産量を増やしたこと、
- ② 旅行客急減によりお土産需要が減ったことや外食需要が低下したことで、業務用バターの需要が大幅に減退したこと

により、バターの在庫量が高まり、令和3年度においても、引き続き在庫が高水準で推移すると見込まれることから、バターが不足するような状況にはないと考えています。

今後もバターの需給は安定して推移すると見込んでいますが、引き続きバターの生産、流通及び消費に係る関係者と乳製品の需給に係る情報共有を行うなど、安定供給に努めていきます。

Q 3. 平成26年度にバターが不足したのはなぜですか。また、その後どのような対応がとられたのでしょうか。

#### <背景>

平成26年度は、25年の猛暑の影響や、乳牛の頭数が減少していることなどにより、生乳（＝搾ったままの牛の乳）の生産量が減少し、バターの生産量・在庫量が減少しました。更に、供給不安などを背景として店頭での家庭用バターの購入量が増加したこと等から、店頭のバターが品薄になったと考えられます。

<対応>

このため、

- ① 平成 27 年 7 月以降、小売店におけるバター陳列状況を調査すること
- ② 平成 28 年 8 月以降、バターの生産、流通及び消費に係る関係者に対し、定期的に会議を通じて需給に関する情報を伝えること
- ③ バターの輸入について、これまで国家貿易で必要な時に不定期で輸入していた運用を改め、平成 29 年度からは、前年度の 1 月に年間の輸入枠数量を公表し、5 月と 9 月に検証することで、輸入バターを使う事業者が計画的に購入できるようにしたこと等により、バターの安定供給に努めています。

Q 4. バターと脱脂粉乳の在庫が積み上がっていると報じられていますが、何故でしょうか。

令和 2 年度において、

- ① 新型コロナウイルスの感染拡大による学校の休校や外出自粛の影響で、牛乳乳製品の業務用需要が減少したこと、
- ② 一方、生乳生産は 6 月にピークを迎えるため、行き場のない生乳が発生することがないよう、長期で保存することができるバターや脱脂粉乳向けに生乳を仕向けたことから、バターや脱脂粉乳の生産量が消費量を上回ったため、在庫水準が上昇し、令和 3 年度においても、引き続き高水準で推移することが見込まれています。

この状況を踏まえ、令和 3 年度のバターの輸入枠数量を 9,500 トン、脱脂粉乳の輸入枠数量を 750 トンとしています。

Q 5. 脱脂粉乳の主な用途はなんですか。

おおまかに、はっ酵乳・乳酸菌飲料（5割）、乳飲料（2割）、アイスクリーム類（1割）となっています。

Q 6. なぜ、バター・脱脂粉乳は国家貿易で輸入しているのですか。

バター・脱脂粉乳は「生乳需給の調整弁」として重要な役割を担っています。

(1) 国内の生乳生産について

国内で生産される生乳からは、牛乳、ヨーグルト、生クリーム、チーズ、バター、脱脂粉乳など、さまざまな乳製品が作られます。乳製品の中でも、牛乳は消費期限が短いことから、輸入することが難しく、国産が基本です。

生乳は、出産したメス牛から搾られます。牛は暑さに弱く、夏に生産量が減少するなど季節変動があることに加え、猛暑の年には生産量が大きく減少するなど、年ごとの変動も

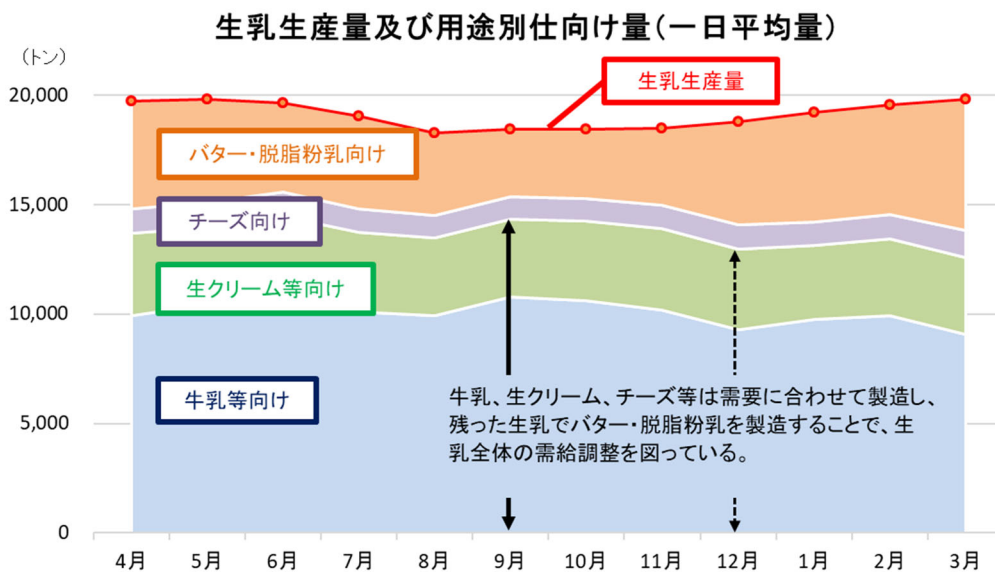
あります。さらに、牛乳の消費は暑い時期に増え、寒い時期には減るなど、季節変動があります。

(2) バター・脱脂粉乳は需給の調整弁

こうした生産と消費の季節変動があるため、夏期に牛乳需要に応えるだけの生乳を生産していると、冬期に余裕が生まれるため、この時期にバター・脱脂粉乳を多く生産することにより、国内の生乳需給のバランスを保っています。

バターはさまざまな食品の原料として使われ、また、バターと同時に製造される脱脂粉乳についても乳飲料(注参照)に使われています。このため安価なバターが継続的に輸入されると、国産のバターが輸入品に置き換わり、国内での生産ができなくなってしまいます。そうなると、生乳の需給に余裕がある時期にバターの生産に仕向けていた分の生乳の売り先がなくなるため、この分の乳牛頭数が減り、夏場に十分な牛乳を供給することが難しくなります。

(注)「乳飲料」とは、乳製品を主な原料とし、乳成分以外のものを加えた飲料です。鉄分を強化したミルクや、コーヒー風味のミルクなどがあります。



資料: (一社)中央酪農会議 令和元年度「用途別販売実績」  
注: 「生乳生産量」は「総受託乳量」を示す。

(3) 国家貿易の必要性

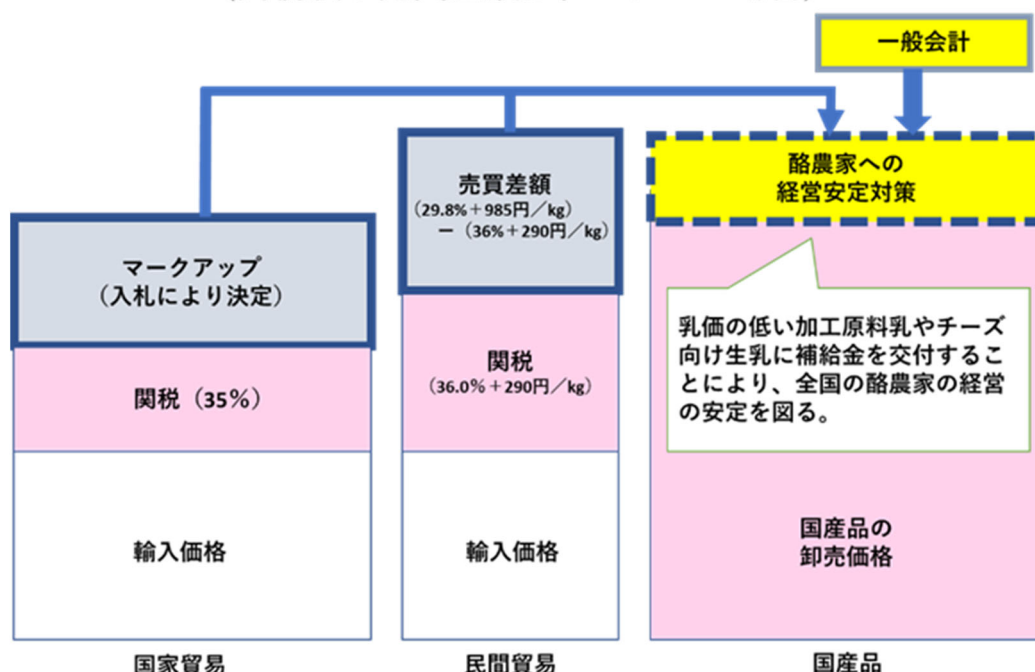
バター・脱脂粉乳が国内の生乳需給の調整弁として機能するためには、無秩序な輸入ではなく、国内需給に応じて輸入量や輸入時期を調整する必要があります。こうした調整は、関税の仕組みでは出来ないことから、国家貿易により輸入を行っています。

国家貿易によって、バター・脱脂粉乳が需給の調整弁として機能し、国内の牛乳・乳製品全体の需給の安定が図られています。

(4) 国家貿易の概要

バター・脱脂粉乳等の指定乳製品等は（独）農畜産業振興機構（ALIC）が輸入し、マークアップ（入札により決定）を上乗せして売り渡します。また、指定乳製品等が民間輸入される場合は、内外価格差の調整を図るため、ALIC は輸入者から買入れて売り戻すことで売買差額を徴収します。これらによって徴収された資金は、乳製品の原料となる生乳を生産する生産者（加工原料乳生産者）の経営安定対策に使われます。

乳製品の国家貿易の概要  
 (関税及び売買差額は、バターの場合)



Q7. 生乳を増産するために、どのような取組を行っているのですか。

国内における脱脂粉乳・バターの需要に応えるためには、生乳生産の基盤を回復させることが重要であると考えています。このため、国は、

- ① 畜産クラスター事業による収益力の強化、
- ② 酪農ヘルパー、飼料の調製・配達を行う TMR センター等の作業の外部化や搾乳ロボット等の作業の省力化機械の導入、
- ③ 乳用後継牛を効率的に生産するための雌の性判別精液の活用

等の取組を支援しているところです。

また、生乳生産量の減少が続いている都府県の生産基盤を強化するため、乳用牛を増頭する生産者に増頭奨励金を交付する支援を措置しているところです。

引き続き、生産基盤の確保・強化に向けた取組を強力に推進していきます。